

令和7年9月定例会

予算決算委員会資料
(総務部)

庁舎総合管理業務委託に係る債務負担行為の設定について

1 目的

本庁舎および消防庁舎等の設備の定期点検および保守業務のほか、警備、清掃などの総合管理業務について、令和7年度末で契約が満了となることから、令和8年度当初からの業務開始に向けて、業者選定および業務の引継期間が必要なため、債務負担行為を設定しようとするものである。

2 概要

(1) 委託方式

ア 業務の一括発注による事務の効率化やコスト削減の観点から総合管理業務委託とする。

イ 業務の精度および設備投資の償却期間を確保するため、令和8年度から令和12年度まで5年間の複数年契約とする。

(2) 選定方法等（案）

ア 選定方法

公募型指名競争入札方式

イ 入札参加要件

秋田市の「庁舎清掃業者等登録名簿」へ登録しており、かつ、代表者を市内本社とする4社以内の共同企業体方式とする。

※本業務委託は第1期（平成28年度から5か年）および第2期（令和3年度から5か年）についても同様の条件で公募している。

3 業務内容等

(1) 業務内容

本庁舎および消防庁舎等の維持管理

(2) 主な業務の見直し

- ・ 清掃範囲および清掃回数の削減
- ・ 警備員配置箇所の削減
- ・ 本庁舎（分館および旧研修棟を含む。）および消防庁舎に係る業務の一括発注（第2期は消防庁舎の大規模改修工事のため分離発注）

(3) 債務負担行為設定（限度額）

人件費および諸経費の上昇等により現契約額と比較して増額となっている。

区分	限度額内訳	(参考) 現契約額
(1) 本庁舎・分館・旧研修棟	1,732,370千円	1,500,076千円
(2) 消防庁舎	86,685千円	71,767千円
合計	1,819,055千円	1,571,843千円

※財源は一般財源

※(2)の消防庁舎の現契約は3か年契約のため、表中の現契約額は、比較値として令和7年度委託料を5倍した額を記載

4 契約スケジュール

- (1) 公募開始 令和7年10月下旬
- (2) 契約時期 令和8年1月上旬（従業員の募集や業務の引継期間を確保）
- (3) 契約期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで